

掲載期間:10月1日~11月7日 相談日が祝日や振替休日の場合はお休みです。

- ○それぞれ専門の相談員が対応します。
- ○場合により変更または中止となることがあります。
- ○上段の表でファクスの記載がない場合、FAX)981·5392になります





相談種類	日時	場所	問合せ
法律	毎週圙午後1時20分~4時20分(要予約)		市民参加推進課 ☎ 982·9458
税務	10月2日月、11月6日月午後1時30分~4時(要予約)	市民参加推進課 市民参加推進課☎982・945	
行政書士	10月5日困、11月2日困午後1時30分~3時30分(要予約)		
行政	10月12日困午後1時30分~3時30分(要予約)		
人権	10月17日四午後1時30分~4時		
女性総合	10月16日月·30日月午後1時~4時(要予約)	おあしす	
納税(夜間)	10月10日四·25日团午後5時~8時	収納課 ☎ 982·5113	
年金	毎週囦午前9時~午後4時(午後0時15分から1時除く)	国保年金課☎982·5117	
子どもと家庭	10月3日四午前9時30分~11時30分	児童館	専用ダイヤル☎940·1258 子育て支援課☎982·9529
	毎週月~圗午前9時~午後5時	子育て支援課	
ひとり親家庭	10月18日丞午前9時30分~11時30分	児童館	
	毎週月~圗午前9時~午後5時(上記開催時除く)	子育て支援課	
育児	毎週月~圗午前9時~午後4時	第一保育所☎[AX]982·0259	
		第二保育所☎982.5300万至982.5647	
		子育て支援センター な 984·6377FAX)984·6378	
教育	毎週月~圗午前9時~午後5時	少年センター☎981·3864FAX)981·3863	
学校生活 (さわやか相談)	毎週月~圗午前10時30分~午後4時30分	東中☎982.0055[AX]982.0258	
		南中☎981⋅8749函982⋅1469	
		中央中 吞 983·2668FAX982·0236	
		吉川中 ☎ 940·5887AX984·7340	
こころ	毎週月~圗午前9時~午後6時	障がい者相談支援センターすずらん	
障がい	※相談員不在時は転送電話対応	☎981·8510FAX)999·6854	
高齢者	毎週月〜圇午前8時30分〜午後5時(予約優先) ※地域包括支援センターにより対応時間が異なる	第1包括☎984·4766FAX981·8719	
		第2包括☎981⋅5811ඣ981⋅1144	
		第3包括☎981·7158函》984·6366	
DV	毎週月~圗午前9時~午後5時	配偶者暴力相談支援センター(市民参加推進課)	
	※DVとは配偶者や交際相手からの暴力のことをいう		
消費生活	毎週月凶困圗午前10時~午後3時受け付け	消費生活センター(商工課)☎982·9697 消費者ホットライン☎188	
	(正午から午後1時除く)		
就職活動	毎月第1・3囦午後1時〜4時受け付け(予約優先)	商工課☎982⋅9697	
		メール相談は右記二次	欠元コードから 議録
こころとくらし	 毎週月〜盈午前10時〜午後4時(要予約)	 地域福祉課☎982·9	548
の安心相談			





広 告